

# 地域経済活性化支援機構の概要

## 概要

- 平成25年3月、企業再生支援機構を「地域経済活性化支援機構」に抜本的改組し、機能拡充  
〔 英文名 : Regional Economy Vitalization Corporation of Japan / 略称 : REVIC (レヴィック) 〕
    - 従来の直接の再生支援に加え、地域活性化・事業再生ファンドの運営、専門家派遣等を追加
  - 平成26年10月、REVICの機能を拡充  
(機能の例)
    - リスクマネーの供給を促進するための、民間資金の呼び水としてのファンドへの出資
    - 経営者の再チャレンジを支援するための、経営者保証付貸付債権等の買取り・整理
  - 平成30年5月、支援・出資決定期限及び業務完了期限を3年間延長
  - 令和 2年6月、支援・出資決定期限及び業務完了期限を5年間延長
  - 機構は時限組織 (※)
    - 地域において自律的な取組みが継続するよう、地域金融機関へ地域活性化・事業再生等のノウハウを移転
- (※) 支援・出資決定期限は令和8年3月末、機構の業務完了期限は令和13年3月末

## 基本方針

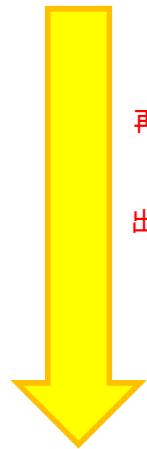
- 先導的な地域活性化・事業再生モデルの創造
- 地域活性化・事業再生ノウハウの蓄積と浸透
- 専門人材の確保と育成、及び地域への還流

# 地域経済活性化支援機構の主な機能

## 再生支援業務

- 有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者であって、その事業の再生を支援することにより地域経済の活性化が図られるような地域の中堅・中小企業を支援

REVIC

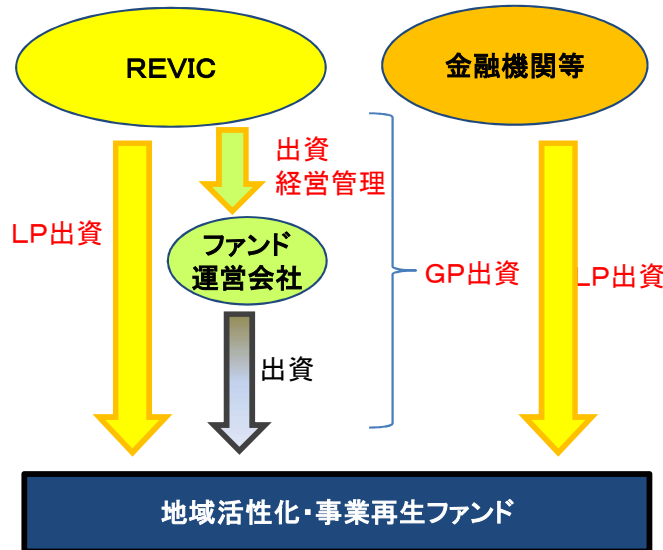


直接再生支援  
再生計画策定支援  
債権者間調整  
債権買取り  
出・融資、債務保証  
専門家派遣

中堅・中小企業

## ファンド関連業務

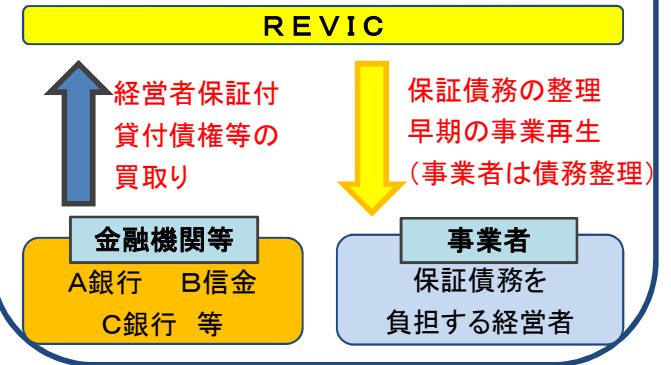
- GP出資  
地域活性化・事業再生ファンドに対する出資及び業務執行
- LP出資  
地域活性化・事業再生ファンドに対する出資  
※ 民間資金の呼び水としてのLP出資を行うことにより、地域活性化・事業再生ファンドの設立・資金供給を促進



GP: 無限責任組合員(ファンドへの出資及び業務執行)  
LP: 有限責任組合員(ファンドへの出資のみ)

## 個人保証付債権の買取業務

- 経営者保証の付された貸付債権等を買取り、経営者の保証債務を「経営者保証に関するガイドライン」に沿って整理し、経営者の再チャレンジを支援



## 専門家派遣業務

- 専門家を派遣し、金融機関や機構が関与するファンドの支援機能向上、支援先事業者の経営改善等を支援

